

第37号

平成22年11月

市営住宅通信

安城市建築課

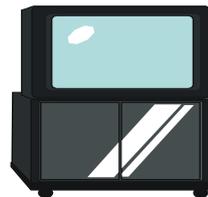
電話 76-1111
直通 71-2240

平成23年7月24日に地上デジタル放送への完全移行が行われます!

★受信機器の準備はできていますか？

現在、各住宅でアンテナからケーブルテレビへの切替を進めていますが、切替等が終了しても、地デジ対応のテレビ又はチューナーなどの受信機器が必要です。

なお、井杭山住宅・広畔住宅は、屋外アンテナが個人所有のため、地デジ非対応の場合は、交換を個人で行う必要があります。



対象者は、地上デジタル放送受信支援が受けられます

★対象者

NHK放送受信料が全額免除されている世帯のうち

- ・生活保護世帯
- ・障害者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税が非課税の世帯のいずれかに該当する世帯

※該当することをよくご確認のうえ、申し込んでください。

★支援内容

○簡易なチューナーの無償給付

地デジ非対応のテレビでも、チューナーにより地デジが視聴可能になります。

○屋外アンテナなどの無償改修（必要に応じて）

チューナー設置だけでは視聴できない場合は、アンテナの改修支援があります（井杭山・広畔住宅）。

★申込期限

平成22年12月28日（消印有効）

期限が近づいていますので、お早めに申し込みください。

★手続き、問い合わせ先

- ・申込書を総務省地デジ支援実施センターに郵送してください。
地デジチューナー支援実施センター 0570-033840

★配布先

- ・申込書は市役所の社会福祉課、障害福祉課で配布しています。

安城市社会福祉課 71-2224（生活保護世帯）

障害福祉課 71-2225（市町村民税非課税の障害者世帯）